農　土　測　協　２　３　号
令和７年(2025 年)８月５日

会　員　各　位

地 方 協 会 各 位

一般社団法人　北海道農業土木測量設計協会
会　長　橋 本　智 史

北海道財務規則の一部改正について（通知）

日頃より当協会の事業の推進につきまして、ご協力をいただき心よりお礼申し上げます。

このことについて、北海道農政部事業調整課より北海道財務規則（昭和４５年北海道規則第３０号）の一部が改正され、随意契約によることができる金額が変更された旨の通知がありましたので、お知らせします。

記

○　改正内容

・北海道財務規則第 162 条の 2 に規定する、随意契約によることができる金額の変更

（工事等に係る委託業務については、100 万円→200 万円）

・上記改正に伴い、関係規程の金額の改正

連絡先
（一社）北海道農業土木測量設計協会
事務局長　秦　和利
電話 011-205-5310　FAX011-222-3277